

橋処理センター解体撤去及び建設工事に係る説明会議事録

日 時 平成31年2月2日(土) 14時00分 ~ 15時20分

場 所 川崎市民プラザ 2階会議室

説明資料【橋処理センター解体撤去及び建設工事に関わる住民説明会】に基づき、橋処理センター解体撤去工事の完了報告と建設工事について、市職員から説明。

【質疑応答】

市職員： 質問は3問程度御受けし、その後回答という形式をとりたいと思います。

住 民： 土壌汚染の原因ですが、ごみ焼却処理施設稼動時に発生したものでしょうか。また、土壌汚染対策工事の際に使用する防風ネットの高さとメッシュの粗さについて教えてください。

住 民： この場ではなく、書面による回答をお願いいたします。橋処理センターそのものは生活に必要なものと認識しておりますので、建設を中止しろとは言いません。ただ、地上構造物解体撤去時に騒音、振動、粉じんによる被害を見受け、迷惑しています。今後は地下部の解体撤去に移行することから、更なる被害が予想されます。それを踏まえ、地下部の解体撤去工事に関して要望を提出させていただきます。市には誠意を見せてほしいと思います。1点目は住民説明会の議事録をくださいというお願いです。2点目は工事に対する苦情対応用のフリーダイヤルの設置です。3点目は家屋調査です。実家は地上構造物解体撤去工事時に家屋調査を実施しています。地下構造部解体撤去工事時にも速やかに家屋調査を実施するようにお願いします。また、新築工事着手前にも解体時同様に家屋調査を実施するようにしてください。

新築工事に関する住民説明会はありますか。

市職員： あります。

住 民： 近所のマンションの工事でボーリング作業によって自宅のガラス窓が振動していました。またこの工事が原因か不明ですが、ガラス窓にひびが入ったりしているので心配です。

市職員： それでは4つの御質問の回答をさせていただきます。

住 民： 1つ目の土壌汚染の原因についてですが、はっきりとした原因が特定できていない状況です。しかしながら、橋処理センターの過去の

地歴や工事の経過などと照らし合わせると、建設工事時の盛土が原因であると予想できます。なぜなら、盛土をした範囲と土壤汚染の範囲がほぼ重なるからです。当時、盛土として使用した土に含まれていたものが土壤汚染の原因だと推察できます。

2つ目の防風ネットの高さについてですが、4mを予定しています。メッシュの粗さですが、この場では即答が困難であるため、後日回答させていただきます。【別紙回答書2参照】

3つ目のフリーダイヤル等の書面での回答についてですが、こちらも連絡先をお伺いして、後日連絡をさせていただきます。

【別紙回答書3、4参照】

4つ目のボーリング調査時の振動についてですが、今後新築工事においても杭を打つことはありますので、ボーリング作業は発生するかと思います。その際には施工前の計画段階で低騒音型の重機の採用など振動に配慮した施工計画を立ててまいります。市民の皆様への配慮を欠くことがない施工を行っていきたいと思います。

住 民： 質問した方だけに対する個別回答ではなく、住民に対して広く開示された形で回答していただきたいです。回答書を作成し、ホームページに掲載するなどが考えられるかと思います。また、振動、騒音、粉じんに対する今回の地下構造物解体撤去工事の施工計画についてですが、今までの地上構造物解体撤去工事の施工計画が不十分であったという認識でよろしいでしょうか。それとも地下も地上も施工計画は同じなのでしょうか。

市 職 員： 今回の説明会で配布した説明資料及び議事録、質疑回答書につきましては、今後市のホームページに掲載予定です。また解体撤去工事の施工計画について、地上構造物解体撤去工事の施工においても、散水が不十分だったという事実がありましたので、施工中も適宜施工計画を見直し、対策に努めてまいりました。しかし、実際に粉じんの被害が起きている状況もありますので、地上構造物解体撤去工事の経験を踏まえ、地下構造物解体撤去工事では散水用のスプリンクラーを増やすなどの対策を新たに加え、粉じん対策に努めたいと思います。更に地下構造物解体撤去工事で使用する重機は地上よりも小型化する予定です。そうしたことから重機から発生する振動が軽減しますので、結果として振動が以前よりは軽減するのではないかと想定しております。

住 民： 旧橋処理センターと新橋処理センターの規模や構造の違いはどの程度でしょうか。また橋処理センターの敷地は谷地で、周辺は一部高

くなっていることから、崖の補強や浸水が気になります。擁壁の設置などの対策があるのであれば教えてください。

住 民： 新橋処理センターの試運転について、試運転時からごみを投入して焼却し始めるのでしょうか。投入するのであれば、どのようなごみを使用されるのでしょうか。また、工事中の環境監視計画における排水の2週間に1回の鉛、砒素と月に1回のふっ素の監視について、同じ汚染物質という括りにもかかわらず監視の頻度が違うのはなぜでしょうか。最後にもう一点お願いがあります。以前工事の作業計画をホームページに掲載してほしいと市に要望を提出したところ、現時点ではその対応は難しいので、現場の仮囲いに掲示されている週間作業計画を参照してほしいと回答がありました。わざわざ足を運んで掲示物を見に行くのは大変です。騒音、振動がひどいので、あらかじめ土日の作業が把握できれば、こちらも外出する予定を立てたいと思っています。作業計画だけではなく、その日の作業場所まで明記した情報をホームページに掲載することはできないでしょうか。

市 職 員： それでは5つの御質問の回答をさせていただきます。

市 職 員： 1つ目の旧橋処理センターと新橋処理センターの規模や構造の違いについてですが、新橋処理センターはこれまでよりも少し大きな規模になります。構造は鉄筋コンクリート造、鉄骨造など複合した構造になっています。

2つ目の敷地と周辺の高低差についてですが、新橋処理センターでは人工地盤と呼ばれるものを設置することで、周辺との高低差が以前よりも解消されます。そして建物自体で土を抑え、構造の役割を担っています。そうしたことから新橋処理センターは旧橋処理センターに比べ、強固な構造になると考えています。新しい施設の計画については、次回の説明会で改めて詳細を説明させていただきたいと考えています。

3つ目の試運転時のごみ焼却についてですが、施設の性能を確認するための試運転では、実際のごみを搬入し焼却します。燃やすごみですが、住民の方から収集しているごみを使います。ごみの搬入時期ですが、平成35年3月ごろ開始を予定しており、徐々にごみをピットに投入し、試運転に利用します。試運転は平成35年9月までを予定しております。

4つ目の工事中の排水の監視において、物質によって頻度が異なるという件ですが、市の条例で監視頻度が決められており、それに従

っています。

【別紙回答書5参照】

住 民： 監視項目の下水道排水で浮遊物質は600mg/L未満となっていますが、市条例では違う値だと思います。600mg/Lは下水道法の数値であり、市条例の値のほうが厳しくないでしょうか。

市 職 員： 土壌汚染対策工事で発生した地下水は排水処理設備を通した後に下水道に排水されます。その場合市条例が適用されず、下水道の排除基準が適用されますので、浮遊物質については600mg/Lを採用しています。

住 民： 観測井で監視する地下水も排水処理設備を通すのでしょうか。

市 職 員： 観測井で監視する地下水は土壌汚染範囲外となります。したがって排水処理設備を通しません。観測井の地下水は土壌汚染が敷地外に流出していないことを監視するためのもので、土壌汚染対策工事で発生した地下水とは別物になります。

市 職 員： 5つ目の作業計画のホームページ掲載についてですが、以前掲載は難しいと回答をさせていただいたところです。しかしながら、現状騒音、振動の被害も出ていますので、市のホームページになるかは分かりませんが、作業計画及び作業場所の情報掲載を検討させていただきます。 【別紙回答書6参照】

住 民： 今回の住民説明会とは別に、新しい橋処理センターの施設概要に特化した住民説明会が開催されるのでしょうか。

市 職 員： 開催します。工事の進捗状況にもよりますが、現時点では来年の夏から秋ごろを予定しています。

住 民： 現在の川崎市民プラザ立体駐車場を解体して、新しい橋処理センターの敷地として盛り込む計画となっていますが、工事に際して市バスへの影響はないのでしょうか。

市 職 員： 市バスへの影響はありません。

市 職 員： そのほか御質問がないようですので、本日の説明会を閉会させていただきます。ありがとうございました。